

内閣承認人事(外務省)

内閣人第一二九号

起案 令和二年十月五日

決定 令和二年十月六日
上奏 令和二年十月五日
裁可 令和二年十月五日

施行

令和二年十月六日
令和二年十月五日
令和二年十月五日

内閣総理大臣

五

内閣官房長官

臣

内閣官房副長官

岸 直



内閣総務官



麻生 国務大臣

麻

田村 国務大臣

田

岸 国務大臣

岸

坂本 国務大臣

坂

武田 国務大臣

武

野上 国務大臣

野

井上 国務大臣

井

西村 国務大臣

西

上川 国務大臣

上

梶山 国務大臣

梶

小此木 国務大臣

小

橋本 国務大臣

橋

茂木 国務大臣

茂

赤羽 国務大臣

赤

加藤 国務大臣

加

平井 国務大臣

平

萩生田 国務大臣

萩

小泉 国務大臣

小

河野 国務大臣

河

平沢 国務大臣

平

内閣承認人事

各府省幹部職員の任免について、別紙のとおり承認することといたしたい。

内閣

(外務省)

ノルウェー国駐節を命ずる

特命全權大使 川 村 裕

イラク国駐節を免ずる

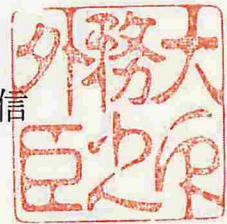
(イラク国駐節) 同 橋 本 尚 文

(以上10月13日付発令予定)

外人第9467号
令和2年10月2日

内閣総理大臣 菅 義 偉 殿

外務大臣臨時代理
国 務 大 臣 加 藤 勝 信



内閣承認人事について

外務省人事につきましては、別紙のとおりとしたいので、内閣の承認を
求めます。

外務省

特命全権大使 川 村 裕

ノルウェー国駐箚を命ずる

(イラク国駐箚) 同 橋 本 尚 文

イラク国駐箚を免ずる

(以上10月13日付発令予定)

略 歴

氏 名 かわ むら ひろし
川 村 裕
性 別 男
生年月日 昭和33年6月27日生
最終学歴 京都大学法学部卒業（昭和56年3月）
採用試験 昭和55年外務公務員採用上級試験
出身地 岩手県
研修語学 フランス語

昭和56. 4 外務省入省
62. 1 経済局
63. 7 経済局 課長補佐
平成 元. 1 経済協力局国際機構課 課長補佐
3. 5 経済協力局国際機構課 首席事務官
4. 7 在フランス日本国大使館 一等書記官
6. 10 在象牙海岸共和国日本国大使館 一等書記官
8. 12 兵庫県事務吏員 生活文化部環境局水質課長
10. 10 外務事務官 大臣官房総務課企画官
兼大臣官房総務課（行政改革推進室長）
11. 8 大臣官房文化交流部文化第一課長
13. 1 大臣官房文化交流部政策課長
9 大臣官房儀典官
14. 4 大臣官房儀典総括官
15. 5 在ミャンマー日本国大使館 参事官
17. 1 在ミャンマー日本国大使館 公使
18. 4 在フランス日本国大使館 公使
21. 7 在カンボジア日本国大使館 公使
24. 4 （独）国際交流基金統括役
26. 4 総務部長
7 外務事務官 大臣官房
9 特命全権大使 コートジボワール国兼トーゴ国ニジェール国駐筭
30. 6 免コートジボワール国兼トーゴ国ニジェール国駐筭
臨時本省事務従事（沖縄担当）

略 歴

氏 名 はし 橋 もと 本 なお 尚 ふみ 文
 性 別 男
 生年月日 昭和35年10月18日生
 最終学歴 東京大学法学部第二類卒業（昭和60年3月）
 採用試験 昭和59年外務公務員採用上級試験
 出身地 高知県
 研修語学 アラビア語

昭和60. 4 外務省入省
 平成 3. 6 経済協力局開発協力課
 4. 7 経済協力局開発協力課 課長補佐
 5. 8 大臣官房領事移住部邦人保護課邦人特別対策室 課長補佐
 9 大臣官房領事移住部邦人保護課邦人特別対策室 首席事務官
 7. 3 中近東アフリカ局中近東第二課 首席事務官
 9. 7 大臣官房 課長補佐
 兼内閣事務官 内閣官房内閣参事官室
 10. 10 在イタリア日本国大使館 一等書記官
 13. 8 在クウェイト日本国大使館 一等書記官
 14. 1 在クウェイト日本国大使館 参事官
 15. 11 経済協力局国別開発協力課企画官
 兼中東アフリカ局中東第二課（～17. 2）
 16. 8 経済協力局国別開発協力第一課企画官
 17. 1 経済協力局国別開発協力第二課長
 18. 8 国際協力局国別開発協力第二課長
 19. 4 領事局政策課長
 20. 9 在イラク日本国大使館 参事官
 21. 8 在イスラエル日本国大使館 参事官
 22. 1 在イスラエル日本国大使館 公使
 24. 5 在イスラエル日本国大使館 大使（パレスチナ関係担当）
 8 在アメリカ合衆国日本国大使館 公使
 25. 6 在エジプト日本国大使館 公使
 27. 10 大臣官房参事官（危機管理担当）
 兼中東アフリカ局，中東アフリカ局アフリカ部，領事局
 12 大臣官房審議官
 兼総合外交政策局，中東アフリカ局，中東アフリカ局アフリカ部，領事局
 兼内閣事務官 内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室）
 内閣官房国際テロ情報集約室次長
 28. 1 大臣官房審議官兼総合外交政策局
 兼内閣事務官 内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室）
 内閣官房国際テロ情報集約室次長
 30. 7 特命全権大使 イラク国駐節